

入札説明書

この入札説明書は、令和7年9月4日付け北海道公立大学法人札幌医科大学公告第104号により公告した一般競争入札（以下「入札」という。）に関する説明書である。

この入札を次のとおり実施する。

- 1 契約担当者等
北海道公立大学法人札幌医科大学 理事長 山下 敏彦
- 2 入札に付する事項
 - (1) 調達をする物品等の名称
白衣等被服一式（看護職員貸与分）
 - (2) 調達をする物品等の規格及び数量
別紙「仕様兼内訳書」のとおり
 - (3) 納入期限
令和7年12月19日（金）
 - (4) 納入場所
札幌医科大学 臨床教育研究棟地下1階 組合会議室
- 3 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当すること。
 - (1) 令和6年北海道告示第501号に規定する物品の購入等の資格を有すること。
 - (2) 北海道又は札幌医科大学が行う指名競争入札に関して指名を停止されていないこと。
 - (3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は札幌医科大学が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - (4) 札幌市又は札幌市に隣接する市町村に本店又は支店（営業所）を有すること。
- 4 制限付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、制限付一般競争入札参加資格審査申請書を提出しなければならない。
 - ア 申請の時期 令和7年9月5日（金）から令和7年9月16日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
 - イ 申請の方法 別紙の申請書を提出しなければならない。
 - ウ 提出先 〒060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目
北海道公立大学法人札幌医科大学附属病院
医事課業務係
電話番号：011-611-2111（内線31160）
 - (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 5 契約条項を示す場所
北海道公立大学法人札幌医科大学附属病院医事課業務係
- 6 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市中央区南1条西16丁目
札幌医科大学 臨床教育研究棟地下1階 組合会議室
 - (2) 入札日時 令和7年9月18日（木）10時00分
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金
入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。
 - (2) 契約保証金
契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれがあると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

- 8 送付による入札の可否
認めない。
- 9 契約書作成の要否
要
- 10 その他

- (1) 無効入札

開札の時に於いて、3に規定する資格を有しない者のした入札、北海道公立大学法人札幌医科大学契約事務取扱規則（平成19年4月1日規程第46号。以下「取扱規則」という。）第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 落札者の決定方法

取扱規則第10条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

- (3) 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者であることにより北海道又は札幌医科大学が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

- (4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者届出書を提出すること。

- (5) 契約に関する事務を担当する組織

北海道公立大学法人札幌医科大学附属病院医事課業務係
〒060-8543 札幌市中央区南1条西16丁目
電話番号：011-611-2111（内線31160）

- (6) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

- (7) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

- (8) この入札の執行は、公開する。

- (9) 債権譲渡の取扱い

この契約の相手方となった者（以下「契約者」という。）が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約者が債権譲渡承諾依頼書を札幌医科大学に提出し、札幌医科大学が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、札幌医科大学が指定する様式により依頼すること。

- (10) その他

この公告のほか、物品競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。